

■平成18年度に行われた市民参加手続の実施状況

区分	市民参加手続のテーマ	審議会等	P-C	その他
まちの針路関係	石狩市地域防災計画・水防計画の改訂		●	
	石狩市国民保護計画の策定について	●	●	
	第4期石狩市総合計画(基本構想)の策定	●	●	●
	第4期石狩市総合計画(戦略計画)の策定	●	●	●
	石狩市自治基本条例の策定について			●
	石狩市財政再建計画について(「事務事業の見直しについて」を含む)		●	
	騒音・振動・悪臭規制区域の変更	●		
	悪臭の臭気指数の規制について		●	
	石狩新エネルギービジョンの策定について	●	●	
	市民・事業者・市による雪対策システムの検討			●
	地域森林整備計画の変更に伴う市町村整備計画の変更		▲	
	石狩市地場企業等活性化計画の改定について	●		
	石狩市観光振興計画策定		●	
	石狩市水道ビジョンの策定について	●	●	
石狩市公共下水道事業計画変更認可		▲		
料金関係	施設使用料および減免規定の改定について	●	●	
	在宅生活サービスに係る利用者負担について	●		
	地域生活支援事業に係る利用者負担について	●		
	成人検診料金等の改定について	●		
	保育料の改定について	●		
	石狩市放課後児童健全育成事業(放課後児童会)の有料化について	●	●	
	石狩市公共下水道事業受益者負担金に係る負担区の新設及び単価の設定	●		
行政関係その他	平成18年度石狩市表彰被表彰者の決定	●		
	市長の給料月額改定について	●		
	個人情報事務登録簿の目的の追加について(市民図書館)	●		
	地域と不在地主等との仲介事務に伴う税務課資料の目的外利用について(市民生活課)	●		
	不在地主等の連絡先調査に伴う税務課資料の目的外利用について(土木課)	●		
	不在地主等の連絡先調査に伴う税務課資料の目的外利用について(地域活力政策室)	●		
	厚田区・浜益区のバス運行の変更	●		●
	市民参加手続の実施運用状況と市民参加制度の改善方策について	●		
	平成18年度事業評価(試行)の作業中間報告について		●	
	第2次石狩市行政改革大綱の策定について	●	●	
	市税の滞納者に対する行政サービス利用の制限について		●	
	新石狩市民憲章等の制定	●	●	
	高齢者福祉事業の見直しについて	●		
	障がい福祉事業の見直しについて	●		
	地域生活支援事業の独自軽減について	●		
	石狩市障がい福祉計画の策定について	●	●	
	要介護・要支援認定	●		
	いしかり保育所再編プランの策定について		●	
	石狩市新農業振興計画の一部改訂について		●	
	小規模企業活性化資金融資制度の損失補償の審査	●		
水道法に基づく石狩市浄水場の第三者委託について	●			
浜益区簡易水道配水管布設替事業再評価	●			
平成18年度教育委員会表彰者の決定	●			
平成18年度奨学生の選考	●			
平成18年度石狩市芸術文化振興奨励補助金交付対象事業の決定	●			
<b>計 47案件</b>	<b>35</b>	<b>20</b>	<b>5</b>	



47のテーマについて60手続。  
あなたが参加されたものは？

平成18年度 市民参加手続の実施状況(概要)について報告します

注: 審議会等=メンバー固定制の会議です。P.C=パブリックコメント手続の略。書面による意見募集。原則として誰でも意見提出ができます。なお、▲は道や市などが立案した計画等に、利害関係者が異議申立てをすることができる「縦覧手続」のことです。その他=市民説明会・意見交換会・アンケート・ワークショップ(共同で話し合いや、作業をしながら意見をまとめる方法です。原則として誰でも参加できます)など。

●問合せ

協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153

✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

【表1】平成18年度パブリックコメント手続の状況

市民参加手続のテーマ	意見等の提出状況		意見等の反映状況				
	人数	件数	採用	不採用	既記載	参考	その他
第4期石狩市総合計画(基本構想)の策定	14	95	39	12	5	33	6
石狩市地域防災計画・水防計画の改訂	5	33	6	8	9	10	0
新石狩市民憲章等の制定	6	49	11	23	0	5	10
石狩市水道ビジョンの策定について	3	21	9	7	0	0	5
石狩市新農業振興計画の一部改訂について	4	12	5	3	0	0	4
平成18年度事業評価(試行)の作業中間報告について	0	0	0	0	0	0	0
石狩市財政再建計画の策定について (「事務事業の見直しについて」を含む)	10	47	1	12	3	21	10
第4期石狩市総合計画(戦略計画)の策定	4	24	6	2	8	2	6
石狩市国民保護計画の策定について	2	17	3	0	0	0	14
いしかり保育所再編プランの策定について	9	21	3	3	1	10	4
第2次石狩市行政改革大綱の策定について	2	4	1	1	1	0	1
施設使用料および減免規定の改定について	2	4	2	2	0	0	0
悪臭の臭気指数の規制について	0	0	0	0	0	0	0
市税の滞納者に対する行政サービス 利用の制限について	1	3	0	0	2	0	1
石狩市障がい福祉計画の策定について	2	30	9	2	8	6	5
石狩市放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)の有料化について	3	5	0	3	0	2	0
石狩市観光振興計画の策定について	11	41	16	14	11	0	0
石狩新エネルギービジョンの策定について	2	6	0	1	5	0	0
計18案件(縦覧2件は除く)	80	412	111	93	53	89	66

【表2】平成18年度その他の市民参加手続の状況

市民参加手続のテーマ	市民参加手続内容	開催回数	参加者数 (述べ人数)
第4期石狩市総合計画(基本構想)の策定	市民説明会	4回	122
第4期石狩市総合計画(戦略計画)の策定	市民説明会	4回	137
石狩市自治基本条例の策定について	みんなで作る自治基本条例 市民会議(ワークショップ)	12回	227
市民・事業者・市による 雪対策システムの検討	雪対策市民会議 (ワークショップ)	4回	43
厚田区・浜益区のバス運行の変更	市民説明会	2回	35

傍聴者数は134人

平成18年度は、37の審議会等(設置総数は46)で延べ199回の会議が開催され、そのうち市民参加手続の対象となったものは20の審議会等で35案件でした。公開されたものは、33審議会等で107回、傍聴者数は延べ134人(1回当たり約1.25人)に及びました。

条例では、非公開や緊急の場合を除き、審議会等の会議予定を事前に公表

意見の提出も活発に

18年度のパブリックコメント手続の状況は【表1】のとおりです。パブリックコメント手続は①意見をお持ちの方が広く発言する機会を提供できる②意見を提出する際の制約が比較的少ないなどの利点があることから、基礎的な市民参加手続として位置付けられています。これらの手続は、広報いしかり・市ホームページ・市掲示板(あい・ボード)などでお知らせし、18年度は18のテーマのうち16のテーマに80人の方から412件の意見が寄せられました。

18年度は、非公開や緊急の場合を除き、審議会等の会議予定を事前に公表

より多くの意見を提出してもらうためには、市の原案の分かりやすい情報提供の仕方など一層の創意工夫が必要と考えられます。なお、提出された意見412件のうち、市役所が検討した結果、164件(39.8%)が最終決定に採用(一部採用・措置済みを含む)されました。

ワークショップ等  
その他の市民参加手続の状況

18年度内に終了したワークショップや市民説明会などその他の市民参加手続の状況は【表2】のとおりです。18年度は自治基本条例について検討する市民会議をワークショップ形式で行い、全12回の会議に延べ227人の市民と市職員が参加して話し合いました。

市掲示板(あい・ボード)

ご存じですか?

市掲示板(あい・ボード)

は、市民参加手続や市の催し物などをお知らせするための掲示板で、公共施設やスーパー、郵便局、金融機関など市内34カ所に設置しています。

掲示スペースに空きがあるときは、市民が企画したイベントなどのチラシを張ることもできますので、掲示をご希望の方は、協働推進・市民の声を聴く課までお問い合わせください。

なお、営利目的や政治、宗教に関する内容および公序良俗に反するものはお断りしています。

